

東日本大震災 災害義援金を追加交付します

交付時期 12月17日(月)から

対象 第3次配分金の追加配分金の交付対象者
(死亡、住家の全・半壊)

※これまで義援金が振り込まれている口座へ入金します。新たな申請は不要です

※受取人が亡くなった場合や受取人が受取口座を変更した場合は、ご連絡ください

義援金の金額

①死亡または行方不明見舞金：対象者1人当たり7千円

②住家損壊等見舞金（居住している住居が全壊）：1世帯当たり7千円

③住家損壊等見舞金（居住している住居が半壊）：1世帯当たり5千円

問い合わせ 市地域福祉課 地域福祉係 ☎22-0177

被災者の「医療費の一部負担金等」の免除期間を延長します

市は、東日本大震災で被災し、次の負担金が免除されている人の免除期間を延長します。新しい免除証明書と免除認定書は12月中に郵送します。

免除対象

- ①国民健康保険の医療費の一部負担金
- ②後期高齢者医療制度の医療費の一部負担金
- ③介護保険の利用者負担金

延長期間 2019年12月31日(火)まで

※震災による業務の休廃止や失職を理由に、一部負担金などが免除されている人は、現在の収入などにより判定します。該当者には申請書を郵送していますので、各窓口で申請してください
※家屋の全半壊・生計維持者の死亡や行方不明、福島第一原子力発電所の事故による避難指示や計画的避難区域を理由に、医療費の一部負担金・介護サービス利用料が免除されている人は、申請の必要はありません
※免除措置は市町村によって異なります。他市町村へ転出する場合は、転出先の市町村に免除措置の有無を確認してください

担金・介護サービス利用料が免除されている人は、申請の必要はありません

※免除措置は市町村によって異なります。他市町村へ転出する場合は、転出先の市町村に免除措置の有無を確認してください

問い合わせ

- ①国民健康保険の人：市市民課 国保年金係 ☎27-8450
- ②後期高齢者医療制度の人：市市民課 医療給付係 ☎27-8450
- ③介護保険の人：市高齢介護福祉課 高齢介護係 ☎22-0178



釜石市民ホール TETTO

開館時間・利用区分・利用料金を一部変更します

釜石市民ホールTETTOの開館時間・料金などを平成31年4月1日(月)のご利用分から次のとおり変更します。また、付属備品などの利用料金の一部も変更します。詳しくはホームページ (<https://tetto-kamaishi.jp/>) をご覧ください。

開館から1年を迎えて、市民の皆さんにとってより使いやすく、親しまれる施設を目指しますので、これからも釜石市民ホールTETTOをよろしく願います。

開館時間 9～21時

※8～9時、21～22時は事前申請で、繰上げ延長してご利用できます

ホールA、ホールB、ギャラリー、控室

時間区分 午前：9時～12時、午後：13時～17時、夜間：18時～21時

スタジオ、会議室、和室

時間区分 ①9時～11時、②11時～13時、③13時～15時、④15時～17時、⑤17時～19時、⑥19時～21時

【準備、練習などでホールA・ホールBを利用する場合】

正規料金の3割の料金でご利用できます

※本番と連続した日程でご利用になる場合は、使用月の12カ月前の1日から、準備、練習のみの日程でご利用になる場合は、使用月の3カ月前の1日からお申し込みできます

※同日に本番または本番同様のリハーサルなどを実施する場合は適用されません

問い合わせ 釜石市民ホールTETTO ☎22-2266

年末年始の休館情報

市の主な施設の年末年始の休館日をお知らせします

施設名	休館日
釜石市民ホール TETTO	12月31日(月)～1月1日(火) ※12月29日(土)～30日(日)、1月2日(水)～3日(木)は9時～18時で営業します
図書館	12月29日(土)～1月4日(金)
郷土資料館	12月28日(金)～1月4日(金)
鉄の歴史館	12月29日(土)～1月3日(木)
働く婦人の家	12月29日(土)～1月3日(木)
市営プール (トレーニングルーム)	12月29日(土)～1月3日(木)
市球技場	12月29日(土)～1月3日(木)
平田公園野球場	冬期休場中 (3月10日(日)まで)
中妻体育館	12月29日(土)～1月4日(金)

施設名	休館日
釜石斎場	12月28日(金)、1月1日(火)、3日(木) ※12月29日(土)～31日(月)、1月2日(火)、4日(金)～5日(土)は通常時間の他、8時30分から利用できます
市民交流センター	12月29日(土)～1月3日(木)
シープラザ釜石	12月31日(月)～1月1日(火) ※12月29日(土)と1月2日(火)～3日(木)は9時～18時、12月30日(日)は9時～17時で営業します
釜石情報交流センター	12月29日(土)～1月3日(木) ※12月29日(土)～30日(日)、1月1日(火)～3日(木)はミッフィーカフェとグッズ販売のみ営業します
道の駅「釜石仙人峠」	12月31日(月)～1月1日(火) ※トイレと駐車場は利用できます
橋野鉄鉱山インフォメーションセンター	冬期休館中 (3月31日(日)まで)
旧釜石鉱山事務所	冬期休館中 (3月31日(日)まで)

ごみの収集などについて

◎一般ごみの収集は、12月28日(金)までです。1月は3日(木)から収集します
◎沿岸南部クリーンセンターへのごみの持ち込みは、12月28日(金)までです。1月は4日(金)からです
◎1月3日(木)と4日(金)は1世帯最大6袋まで収集します
◎1月は資源物の収集日が通常月と異なる地区がありますので、ご注意ください
【毎月第1・3水曜日が収集日の地区】⇒第2・4水曜日に収集 (1月9日、23日)
【毎月第2・4水曜日が収集日の地区】⇒第3・5水曜日に収集 (1月16日、30日)
■問い合わせ 市環境課リサイクル推進係 ☎27-8453

水道管の凍結にご注意ください

気温が氷点下2度以下になると、水道管の凍結や破損の可能性が高くなります。給水装置は利用者が管理するものなので、凍結や破損による修理費用などは個人負担となります。凍結を防ぐには、就寝前や外出前の水抜きが効果的です。

水抜きの方法

- ①水抜き栓を時計回りに止まるまで回して、しっかりと閉める
 - ②全ての蛇口を全開にする
 - ③蛇口を閉める
- ※水抜き栓を半開きなどの中途半端な状態にすると、漏水の原因となります。開閉とどちらかの方向にハンドルが止まるまで回してください
- ※水抜き栓が屋内のタッチパネル形式の場合は、操作が異なるので、説明書などをご覧ください

水道管が凍結した場合

早めに市指定の給水装置工事業者または釜石市水道工業協同組合へ修理を依頼してください。
釜石市水道工業協同組合 ☎27-83368 (受付時間：土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時)
※給水装置工事業者は市のホームページをご確認ください

年末年始の水道の開始・中止の届け出

12月29日(土)～1月3日(木)は、水道の開始・中止の受け付けや開閉栓作業を行いません。年内の受け付けは12月28日(金)までです。市水道事業所へは、余裕を持ってお申し込みください。

申し込み・問い合わせ 市水道事業所 ☎23-5881 (受付時間：土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)
※12月28日は12時までの受け付け